

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	スタジオミント		
○保護者評価実施期間	7年 3月 1日 ～ 7年 3月 21日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	9 (回答者数)	8
○従業者評価実施期間	7年 3月 1日 ～ 7年 3月 21日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5 (回答者数)	5
○事業者向け自己評価表作成日	7年 3月 22日		

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個別支援の技術力が高く、暴言・暴力等行動障がいのある低学年児童でも1年の通所で、情緒の安定性にアプローチし、行動を改善させることができている。緘黙症の児童には発語がなくても別の手段で交流し、活動への参加を容易にできている。人生ゲームなどの複数人でのゲームもサポートしながら低学年でも参加できています。	公認心理師や介護福祉士、作業療法士、強度行動障がい基礎研修終了者（3名）実務者研修修了者（2名）スポーツ系大学卒業、自動車学校教員経験者が在籍している。※複数の国家資格保持者もそれぞれ1とカウントしています。児童発達管理責任者は心理的ケアや情緒の安定、環境の分析などについて、常々ミーティングで解説して、理解を深めている。	資格取得を希望する職員が多いため、コストをかけて専門性を高めていく。業務との両立に無理のないように、ストレスチェックやキャリアコンサルティングやカウンセリングも一人あたり年に2回は受けられるよう、外部コンサルティング会社と年間契約している。
2	施設が広く使える状況であり、車両も多く、外出することが容易である。公園、地域の交流センターへの登録と利用、イベント、体育館での活動などに参加し、ソーシャルスキルトレーニングの実践を行っている。多種の企業や仕事を実際に見学したりすることでキャリア教育につなげている。	18歳までの児童の期間を通して、その発達段階に応じた活動内容を提供している。また各ご家庭の教育方針を把握させてもらうことで、中学生の時には進路や就きたい職業の話題を活動につなげることができている。例えばパティシエとお菓子作りや調理活動、車が好きであれば、車両のメンテナンス、洗車や給油、自動車工場の見学等の活動とつなげている。	児童が自分の特性を負担に思わず成長して欲しい。誰でも必ず得意なことや好きなことを生活、余暇、仕事につなげる事ができます。弊社は営利企業であるため、多種類の企業と横のつながりがあります。それを生かして、実際の仕事の見学や交流を持っていくことで、キャリア教育の一助としたい。
3	学習障がいへのアプローチや学校の教科学習の遅れに対して、事業所で作成したプリントを使用して学習支援を行っている。不登校の原因の一つとされる学習の遅れやコミュニケーションスキルの獲得にも対応できると思います。	楽しく学習することで、学習意欲を醸成し、自信をつけてもらうようにしている。自分自身で成長が実感できると自己肯定感が向上する。自分に自信が持てると分らないところを好きな職員に質問して教えてもらえる。その結果コミュニケーション能力も発達する。	一般的には学習が遅れると、気持ちが引けてしまい、分からないところを他人に聞くことができないことがあります。特性のある児童は他者からの支援を受けることに抵抗がないように、学習を通して、他人に協力をもらえれば自分も成長できると実感してもらいたい。学校の先生や保護者の方とも積極的に意見や情報交換を行います。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	知識や技術の指導のため研修会や委員会、訓練を多く（月に4、5回）を開催しているが、日々の業務に追われてしまっている	人材確保（送迎等の非常勤職員の確保）、利用児童の数と学校数が同じであるため、送迎にやや負担がある。職員数の配置について弱さがある。	研修内容や委員会活動を職員の理解力や行動レベルに合わせることが必要である。メンター制度などの導入を検討する必要がある。研修会、委員会、訓練の開催時間や内容について検討の余地がある。
2	個別支援計画書や放課後等デイサービスガイドライン、安全計画等を提示し説明しているが、個人レベルで確認すると総合的な理解と業務遂行に落とし込むことが難しい。（経験年数2年未満）	職員が短大卒、大卒者が多い事業所（弊社の県外事業所）では、初年度から業務の遂行や理解に問題を生じないため、メンバー構成や今後の採用に配慮が必要である。個別の説明日を設けているが、個人の希望に添った状況や内容ではない可能性がある。	業務の分担の検討、採用方法や勤務地の配置など法人の取り組みや工夫が必要である
3	情報収集の不足、説明不足、コミュニケーションの不足、配慮不足等で2ヶ月、4ヶ月の短期間で、退所した児童が2名あった。	発達の遅れが顕著な児童は、他の児童のできている活動にショックを受けたり、記録(たとえば現状報告が耐えきれない、気持ちが落ち込んでいた)が苦痛だったと退所時に訴えた。おもらしなどが続いていることや行き渋りを事業所の技術不足、努力不足と意味づけされてしまった。（保護者様および公的事業所の相談支援員も同様の意見）情報伝達の弱さがある	記録の内容に対しての配慮不足やメンタルケアの必要な保護者様の把握不足（情報収集の不足）、未就学児の時の様子や自宅での様子を十分に把握できないまま、契約し、利用を開始したこと（保護者様や相談支援員がネガティブな情報伝達を控えて契約につなげることがある）に対して、告知の範囲をしっかりと伝えてから契約したい。